

## 財団法人茨城県青少年協会

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	理事長 坏 健男(非常勤)	県所管部課	知事公室女性青少年課	
所在地	水戸市緑町1丁目1番18号	電話番号	029-226-1388	
ホームページURL	<a href="http://www.youth-i.com/">http://www.youth-i.com/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:info@youth-i.com">info@youth-i.com</a>	
資本金(基本財産)	50,100	千円	設立年月日	昭和55年3月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	50,000	99.8%
	2	自己資金	100	0.2%
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	青少年、青少年関係者及びこれらの団体の活動の促進を図り、もってこれらのものの福祉を増進する。 このため、次に掲げる事業を行う。 ・ 青少年・青少年関係者及びこれらの団体の行う健全育成事業への助成 ・ 茨城県立青少年会館の管理業務の受託 ・ 茨城県立偕楽園コースホステル業務の受託 ・ その他法人の目的達成に必要な事業			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容	
事業1	茨城県立青少年会館の管理運営及び青少年健全育成事業(指定管理)	53,132	49,397	48,043	・ 青少年会館及び偕楽園コースホステルの管理運営 ・ 「青年リーダー養成事業」及び「青少年及び青年の交流活動支援事業」
	全体事業に占める割合	96.1%	96.4%	90.6%	
事業2	若者ボランティア・地域活動支援事業			1,672	・ 推進員の配置 ・ ボランティア・地域活動の支援
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	3.2%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1～3以外	2,149	1,829	3,327	・ 青年交流事業、青少年活動補助金交付事業、体験教室事業等の自主事業
	全体事業に占める割合	3.9%	3.6%	6.3%	
全体事業		55,281	51,226	53,042	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## &lt; 財団法人茨城県青少年協会 から県民のみなさまへ &gt;

茨城県青少年協会は、青少年、青少年関係者等の活動促進を図ることを目的に設立されました。青少年会館の指定管理者として、設置目的に沿った会館の管理運営を目指し、外部委員による委員会を設置して、事業計画の見直しや新しい事業への取り組みなどを進めながら、中期経営計画や改革工程表に基づき、効率的な組織運営と効果的な事業展開に努めております。

今年度、おかげさまで青少年協会は設立30周年を迎えました。激しい時代の変化に対応しながら、青少年活動の活性化と青少年の育成を図って参りましたが、この30周年を契機に青少年会館の利用促進と青少年団体のサポート強化により一層努めて参ります。

平成18年度から、青少年会館の愛称「ユース・アイ」にちなんだ子ども向けのイベント「ユース・アイ・フェス」を青少年団体等との連携のもとに開催し、多くの皆様にご来館をいただいております。今後は、青少年団体はもとより、青少年個人に対しても目を向け、青少年の居場所としての役割を担いながら、青少年関係団体や教育機関等との連携を強化し、青少年等の一層の利用促進に努めていくとともに、引き続き管理コストの削減に取り組んで参ります。

青少年会館は、低料金で宿泊できる偕楽園コースホステルを併設し、近隣には偕楽園や県立歴史館、県立スポーツセンターなどがあります。青少年等が気軽に利用できる場として是非ご利用いただけますよう、職員一同皆様のお越しをお待ちしております。

平成23年2月 理事長 坏 健男

[経営状況] 財団法人茨城県青少年協会 (単位:千円)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	57,482	54,995	54,571	424	
	経常収益	57,482	54,995	54,571	424	
	基本財産運用益	111	216	490	274	預け先の変更
	事業収益	56,269	53,837	53,242	595	利用料金収入, 指定管理料の減
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他収益	1,102	942	839	103	手数料等の減
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	55,696	51,689	53,460	1,771	
	経常費用	55,696	51,689	53,460	1,771	
	事業費	53,713	50,082	51,417	1,335	新規事業の受託
	管理費	1,983	1,607	2,043	436	法人税等の増
	うち役員人件費	0	0	0	0	
	うち職員人件費	22,883	23,063	21,665	1,398	
	経常外費用	0	0	0	0	
一般正味財産増減額	1,786	3,306	1,111	2,195		
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	57,648	60,954	62,066	1,112		
貸借対照表	資産合計	65,082	68,316	70,301	1,985	
	流動資産	12,807	15,538	12,381	3,157	
	固定資産	52,275	52,778	57,920	5,142	有価証券(県民債)の購入
	負債合計	7,434	7,362	8,235	873	
	流動負債	5,392	4,967	5,533	566	新規受託事業の未払金等
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,042	2,395	2,702	307	退職給付引当金
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	57,648	60,954	62,066	1,112	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	41,290	38,926	37,649	1,277	指定管理料の減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合 計	41,290	38,926	37,649	1,277	
	財政的関与の割合(%)	71.83%	70.78%	68.99%	1.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合 計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備 考
収益事業比率	収益事業費 / 当期支出合計	102.1%	103.6%	46.3%	57.2	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	3.4%	2.9%	1.8%	1.1	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	41.4%	45.0%	40.8%	4.2	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	99.8%	99.6%	96.0%	3.6	
流動比率	流動資産 / 流動負債	237.5%	312.8%	223.8%	89.1	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤理事・監事	14	0	1	13	0	0	14	0	0	1	欠員の補充
	計	14	0	1	13	0	0	14	0	0	1	
職員	管理職	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	7			7			10			3	受託事業(緊急雇用)での増員
	計	9	0	1	9	0	1	12	0	1	3	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		0	1	0	1	2	48.0	歳	9.0 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											1名のため個人情報となる給与は非公開	

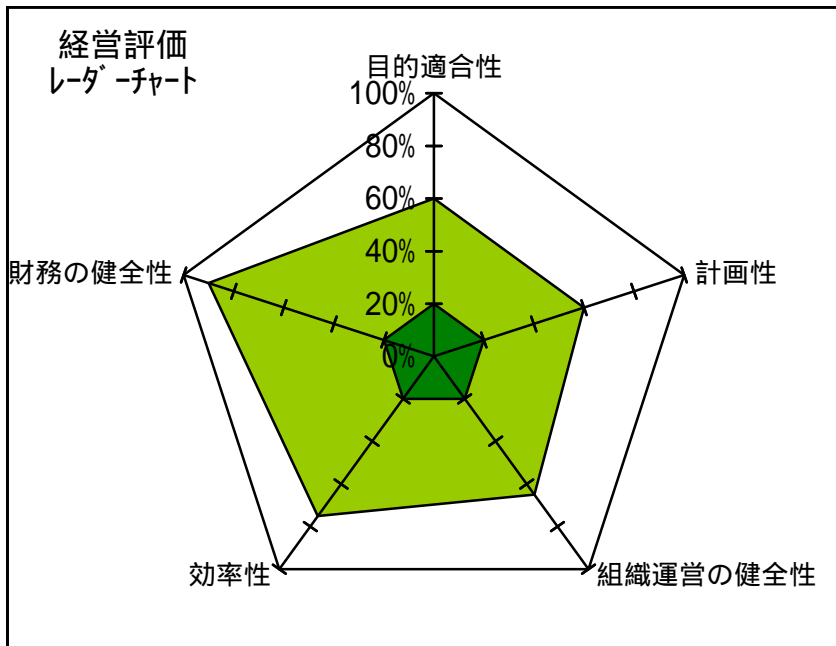
[ 評点集計 ]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	12	20	60.0%
計画性	8	12	20	60.0%
組織運営健全性	9	13	20	65.0%
効率性	11	15	20	75.0%
財務健全性	10	18	20	90.0%
合計	49	70	100	70.0%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[ 法人の自己評価 ( 経営概況 , 経営上の課題・対策等 ) ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
協会の設立目的や社会的要請に沿った事業展開ができています。 今後は、新公益法人制度への対応に引き続き取り組みながら、学校、スポーツ団体等へのPR展開、青少年運営委員会の取り組み等により、青少年のニーズに沿った会館運営及び青少年の利用増加に努めていく。	計画と実績の差異を分析しつつ、概ね計画に沿って事業を実施し、成果を挙げることができた。 今後も、収益の確保に配慮し、計画的かつ効率的な事業の実施に努めていく。 また、次期「中期経営計画」の策定に引き続き取り組み、22年度内に策定して、計画的な経営、事業実施に努める。	内部統制や透明性を確保した組織運営ができており、職員研修、啓発等を行いながら、新たに策定したコンプライアンスマニュアルの実践に努め、組織運営の健全性の確保に努める。	役員には、青少年活動や民間の経営手法に精通している者が、無報酬で就任している。 また、会館運営業務は貸し館業のため、利用率の向上に伴い維持管理費が増加するが、光熱水費の抑制など効率性の確保に努めている。 今後も引き続き利用率の向上を図るとともに収益の確保に努める。	各事業毎に採算は確保されており、全体としても財務状況は健全に保たれている。 引き続き、基本財産の効率的な運用と設立目的に沿った自主事業の積極的な展開に努め、自主財源の確保を図る。
今後の事業展開の方向	当協会は、平成16年度に策定した中期経営計画に基づき、青少年及び青少年団体の活性化のための事業を積極的に実施してきたが、22年度中に次期中期経営計画を策定して、今までの事業の見直しや経費削減の方策を検討し、効率的な事業運営に努めていく。 さらに、青少年の利用増加に向け、青少年が直接運営に携わり意見を反映できる青少年運営委員会の体制を強化するとともに、引き続きアンケートの実施等により、青少年及び青少年関係者や会館利用者の満足度をより高められるように努める。 また、協会の財源の大部分が県からの指定管理料と施設利用料である。健全な経営を図るため、施設利用料の増収及び自主財源の確保に努めることとし、県内外に向けたPR活動や設立目的に沿った自主事業の展開に、積極的に取り組む。			

[ 法人担当課の意見 ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
財団の設立目的に沿って、青少年会館の管理運営や、青少年育成事業を積極的に実施している。 引き続き、青少年及び青少年関係者の利用促進に向けた取り組みや、青少年育成事業を進めること。	青少年会館の指定管理者として事業計画を着実に実施するとともに、青少年ニーズの把握や事業実績を踏まえた事業の見直し、次期「中期経営計画」の策定などにより、計画的な事業実施に取り組むこと。	組織として、リスクマネジメントやコンプライアンス体制の確保を図ること。 また、計画的に職員の資質向上に努め、ノウハウの蓄積や利用者の満足度向上に取り組むこと。	人員・人件費は業務内容等からみて効率的である。 施設運営コストの節約・削減に努めるとともに、自主事業等の積極的実施により、会館の利用促進や効率性向上に努めること。	設立目的に沿った自主事業を積極的に実施するなどにより、自主財源の確保・充実に努めること。
<p>法人担当課の意見</p> <p>アンケートの実施により利用者ニーズを把握し、顧客満足度の向上に努めるとともに、宿泊予約サイトや広報媒体の活用、教育・観光施設等との連携などにより、青少年及び青少年関係者の利用促進を図られたい。特に、平日夜間の青少年及び青少年関係者の利用人数が少ないことから、平日夜間の研修室の活用に重点を置かれたい。 また、自主事業の積極的な実施による自主財源の確保に努められたい。</p>				

[ 経営目標 ]

区分	指 標 名	単位	H19実績	H20実績	H21 目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値	
経営目標	事業成果	1 青少年及び関係者利用人数	人	24,436	25,968	26,800	28,419	100.0%	27,600
		2 利用者満足度	%	77.4	80.5	82	83.2	100.0%	84
	健全性	1 流動性	%	238	313	300	224	74.7%	230
		2 総資本利益率	%	3	4.8	5.5	1.6	29.1%	自己収入比率97%
	効率性	1 職員1人当たり施設利用料金収入	千円	1,612	1,592	1,624	1,561	96.1%	1,577
		2 職員1人当たり施設利用人数	人	18,044	14,007	14,287	10,953	76.7%	11,282
平均目標達成度							79.4%		

[ 総合評価 ]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等に係る対応	<p>県では、青少年及び青少年育成団体の活動を促進するため、安価な料金で施設を利用できるよう、法人に運営を委託している。このため、法人としては、利用料で施設修繕費を賄うことは困難であるが、引き続き、施設の利用促進や、自主事業の拡充による自主財源の確保、経費削減をはじめとする効率的運営に努めるよう指導していく。</p> <p>青少年と若者に対する支援は、切れ目なく、総合的かつ一体的に実施する必要があることから、県や他団体が実施している事業を含め、より効果的な青少年育成事業等の実施や推進体制の整備に向けて、法人の位置付けやあり方について検討するとともに、新公益法人への移行に併せて、類似団体との統合再編についての議論を進め、平成24年度を目途に結論を出していく。</p>				